

令和3年5月

第5回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和3年第5回和光市教育委員会定例会日程

令和3年5月27日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

（1）議案第15号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱について

日程第4 協議報告事項

（1）令和3年度和光市の特別支援教育について
（和光市の特別支援教育推進に関する計画）

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 開会に当たり御挨拶申し上げます。

今年は、ニュースを見ると、全国的に梅雨入りが平年よりも早いというふうに言われております。既に沖縄、九州、東海地方は梅雨入りしているわけですがけれども、関東地方も6月上旬あたりのおようですね。嫌な時期が来るなというふうに思います。

さて、新型コロナウイルス感染症のみならず、これからの季節というのは集中豪雨、これが一番心配されるわけであって、今日届いた和光市の広報6月号の表紙にも、集中豪雨の状況の写真が載っておりますので、またこれに関連して、いろいろな注意事項も今回は特集が組まれていますので、御覧になっていただければと思っております。

さて、4月の定例教育委員会でも申し上げましたけれども、小中学校の修学旅行、残念ながら、この時期の実施ができない状態であります。学校のほうには、2学期以降に実施するというごようをお願いをしております。

また、奈良・京都、中学校のほうは、例年こちらに向かっているわけですがけれども、奈良・京都にこだわらずに、北陸のほうも選択肢に入れながらというごようをお願いをしております。

さらに、小学校も、本来であれば、この時期、林間学校、夏休みに本当は実施するわけですがけれども、オリンピック・パラリンピックの関係で、1か月ほど前倒して実施するという予定でしたが、これもなかなか難しい状況ということで、残念なことだなど。できれば、修学旅行など本当に思い出深いものになりますので、何とか実施させてあげたいなと思っております。そのためにはみんなが気をつけて、コロナウイルスの収束を待つしかないのかなというごようでございます。

それでは、これより令和3年第5回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行してまいりたいと思っております。

◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を牧委員さんをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○牧委員 よろしくお願ひいたします。

◎教育長の報告

○大久保教育長 それでは、次に、日程第2、教育長の報告事項について、お手元の資料1を基に報告をさせていただきます。

5月6日、定例校長会議を開催しました。

7日、コロナウイルス感染症対策本部会議に出席をしております。

11日、防犯教室事前研修会、さらに和光市就学支援委員会を開催しております。

12日、学校経営研修会を行っております。

13日、定例教頭会議を行いました。午後は、県の小中学校人事課の市教委訪問ということで、これは例年この時期に実施しているわけですがけれども、その訪問がございました。

14日、埼玉県教育研究所連絡協議会の研修を和光市で行っております。

17日、陸上自衛隊朝霞訓練場でオリパラのテストイベントがございました。そちらのほうを視察しました。

19日、学校給食協会評議員選定委員会に出席しました。

20日、人事評価に係る校長面談を20日と21日、両日にわたって実施をしました。この人事評価に係る校長面談というのは、各学校の校長がこの1年間取り組むべきことについて、人事評価シートに記入して、それを教職員に示して、それに基づいたそれぞれのセクション、また学年等でこの1年間努力していくというようなところのシートになるわけですがけれども、それを校長のほうから提出をしていただいて、面談を実施しております。

24日、和光市教育委員会、南部教育事務所の指導面に係る学校訪問を第三中学校で実施しました。今年度最初の学校訪問です。これから12校全てこの年度内に行います。もう一方、管理面の訪問というのもあるわけですがけれども、指導面は全ての先生方の授業参観をして、指導を、うちの指導主事とか、それから他市から見えた指導主事、また県からも来ますし、それで分科会を開いて、今の教育課題を共通認識していくということでもあります。もう一方で、管理訪問ということで、学校経営上の課題について県のほうと一緒に学校訪問を行って、これも12校全て訪問する予定になっています。午後は、ウェブで南部教育長会議・教育長協議会を行っております。

26日ですがけれども、昨日です。昨日は、北原小学校を同じように南部教育事務所の指導面に係る学校訪問を実施しております。午後は古民家愛好会定期総会、中央公民館

で行われました。そちらのほうに出席をしております。

本日ですけれども、午前中、和光のロータリークラブさんのほうから教育支援センターに備品を寄贈ということでお話がございまして、来庁いただきました。現在、定例教育委員会の開催です。

この後、アーバンアクア公園の視察を予定しておりますけれども、御覧のような雨模様ですので、無理をしないで次回にということも考えております。最後にこの辺ちょっと検討したいと思います。

31日は、職員の退職辞令交付式がございまして。その後、「R o p o t」の実証実験に関わるホンダ事業本部長の訪問がございまして。

以上です。

◎付議案件

○大久保教育長 次に、日程第3、付議案件ですけれども、本日御審議いただく案件は、議案第15号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱について、資料2を御覧になってください。この1件のみになります。

それでは、よろしく御審議をいただきます。

それでは、議案第15号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱についてを議題として、教育総務課からよろしくお願ひします。

○前島次長 それでは、議案第15号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱について上程させていただきます。

お手元、資料2を御覧ください。

教育委員会事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表しなければならないとなっております。

また、同第2項では、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするというものが規定されております。

この第2項に関しまして、これまで十文字学園女子大学教授の狩野浩二氏と、和光市教育委員会事務局次長兼学校教育課長を歴任され、和光市の元校長であり、現在は練馬区の私立中里幼稚園の園長であります榎本俊明氏にお願いしてまいりました。

今回、任期であります2年が終了したということで、新たに2名の学識の方を委嘱したいと考えております。

お1人目ですが、十文字学園女子大学の教授であります宮川保之氏です。宮川氏は、昨年度作成いたしました和光市教育振興基本計画の策定委員会の学識経験者といたしまして委嘱され、委員会の座長として、その手腕を遺憾なく発揮してくださいました。

2人目は、元下新倉小学校の校長で橋爪永氏です。橋爪氏は、教育委員会事務局次長兼学校教育課長等を歴任しまして、定年退職後、現在は社会福祉協議会が運営しております下新倉児童館館長として大変御活躍されている方です。

以上、2名の方を有識者として委嘱させていただきたいと考えております。

私のほうからは以上です。御審議よろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいま議案第15号について教育総務課のほうから説明がありました。

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

何か御意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

山田委員さん。

○山田委員 十文字学園女子大学の宮川先生は、御専門はどういったものですか。

○前島次長 宮川先生におきましては、児童生徒の自我と適応の関係性、生徒指導法、教科教育法、それから学校制度、教育行政等の専門分野をお持ちになっております。

○大久保教育長 教育行政学が専門なんですね。ほかにございませんでしょうか。

ちなみに、宮川先生は、ほかの自治体でもこういったことをされておりますので、経験はかなり豊富です。

特に御質問がなければ、質疑をそれでは終了します。

採決します。

議案第15号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第15号 教育委員会事務の点検・評価における有識者の委嘱については、原案のとおり承認されました。

以上で本日予定された議案は議了しました。ありがとうございます。

◎協議報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4に進みます。協議報告事項です。

本日の協議報告事項は、令和3年度和光市の特別支援教育について、資料3です。この1件です。

それでは、担当課より、令和3年度和光市の特別支援教育についての説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、協議報告事項（1）令和3年度和光市の特別支援教育について説明をさせていただきます。

御覧のとおり特別支援教育の果たす役割がますます重要になっていく中、埼玉県教育委員会では、令和元年12月に埼玉県特別支援教育環境整備計画を策定いたしました。その中で、特別支援学級での学びの場をさらに充実させるためにも、全ての市町村教育委員会で特別支援教育の推進に関する計画を策定することが望ましいということで提言がございました。これを受けまして、県教育委員会が作成した作成の手引きに基づいて、和光市の状況に合わせて作成したものでございます。

内容について簡単に説明させていただきます。

1ページ、「はじめに」については、特別支援教育の国・県、そして市の現状と課題、取組についての概要を示してあります。

続いて、4ページからは、児童生徒数の推移で、過去5年間の小学校の人数となります。平成28年度と令和2年度の比較で見ると、4,078人から4,370人、毎年微増ということで進んでおります。

5ページにお進みいただいて、この中で小学校の特別支援学級在籍児童数は、28年が48名だったのが、令和2年、69名ということで、年々増加しております。

併せて、通級指導教室で指導を受ける児童数も、21名から35名ということで増えております。この間、1教室が2教室に増えております。

次に、中学校の生徒数ですが、平成28年が1,794人、令和2年は1,746人、ほぼ横ばいで動いているかと思いますが、その中で特別支援学級在籍生徒数が15名から29名ということで、倍増ということで増えていることがお分かりいただけると思います。

同じく通級指導教室は、29年に第三中に新設いたしまして、最初は11名だったのが現在18名ということで、これまた増加していることが分かるかと思いますが。

続いて、（2）通常の学級における現状と課題ですが、古いですけれども、平成24年

度の文科省調査で、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒6.5%と言われていました。平成25年に埼玉県で調査したところ10.7%。令和3年、和光市での在籍児童生徒数約6,200人、この10.7を当てはめると、小学校で約450名、中学校で180名程度在籍していると推測することができます。この状況を踏まえて、より丁寧に指導していかなければいけないということで捉えております。

(3) 特別支援学級における現状と課題ですが、先ほどからお伝えしているとおり、年々増加しております。学級数もかなり増えている状況ですので、和光市では特別支援学級の整備を進め、令和2年度までに小学校の特別支援学級を17、中学校9学級設置しております。令和2年度は、北原小へ知的障害学級、下新倉小へ弱視学級、第二中へ難聴学級も新設をしております。現在、特別支援学級がないのは、第五小と第三中になります。この2つは、どちらも通級指導教室はありますが、特別支援学級はありません。ニーズから考えると、本来は設置していくことが望ましいですが、現在、第三中、第五小も空き教室が非常に少ない状況で、すぐ設置することが難しい状態にあります。今後、第四小と第三中学校は学区に大きなマンションが3棟建設計画もありますので、学区編成も含めて、長期的に検討していかなければいけないと考えております。

続いて、8ページ、(4) 通級による指導における現状と課題ですが、現在、和光市は小学校に2校、本町小と第五小学校、それから中学校、第三中学校に1教室設置しております。いずれも情緒障害通級指導教室となりますので、実際、難聴・言語障害で通級に通いたいお子さんに関しては、朝霞市と新座市の通級指導教室、以前は練馬区に通っていた児童もいました。

今後、通級指導教室の新設・増設についても、長期的に検討していかなければいけな
いかなと考えております。

続いて、9ページにお進みください。

(5) 人材育成における現状と課題。特別支援教育、専門的な部分がありますので、資質、能力の向上ということで、研究を深めていかなければいけませんし、免許の取得者も増やしていかなければいけないと考えております。現在、特別支援学級担任は28人です。そのうち臨時的任用教員が11人ですが、臨任の割合も高くなっておりまして、改善を図っていく必要があります。また、専門性の向上を図っていく必要があると考えております。

10ページの中段ですが、和光市では、個別の支援が必要な児童生徒の生活上の支援を

行うために、学校生活支援員を配置しております。令和2年度は28人の学校生活支援員を配置いたしました。学校生活支援員も、ただ単についていけばいいというわけではないので、研修もしていかなければいけないと考えております。

一番下ですが、和光市においては、令和2年度に教育支援センターを条例による設置としましたので、今後、教育と福祉がより一層連携を行うことで、専門性の向上、家庭の教育力の向上を目指したいと考えております。

続いて、11ページ、2番、特別支援教育に関する今後の取組となります。

(1)の児童生徒の推計ですが、住民基本台帳からの推察です。令和3年が小学校4,410人のところ、令和7年まで、ほぼ横ばいと捉えております。そのことから考えると、12ページ、小学校の特別支援学級に在籍する生徒も、あくまでも推測ですが、横ばいということで考えております。

通級指導教室に関しては、この5年間の推移を見ていると、減少していくかなと捉えているところです。

中学校の生徒数は、令和7年までは増加ということで見込んでおります。13ページ、特別支援学級に関しては横ばい。通級指導教室に関しては、増加すると捉えております。

(2)今後の取組の方向性ですが、特別支援教育をさらに充実させるために、特別支援学級の設置はもちろんですが、一人ひとりを大切にする教育の推進、さらには、和光市教育支援センターの充実・活用ということで進めてまいります。

併せて、通常の学級にも配慮を要する児童生徒が多くいることから、通常における取組も進めていければと考えております。

15ページの(4)特別支援学級における取組、(5)通級による指導における取組、16ページの(6)、人材育成における取組については、今後、研修の充実を図りながら進めていきたいと考えています。

最後、18ページには、特別支援学級の設置状況を載せさせていただきました。以上、和光市の特別支援教育推進に関する計画ということで策定し、今後、各学校のほうに周知を図っていきたいと思います。

内容について御確認いただきまして、何かありましたらお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

令和3年度の和光市の特別支援教育ということで、こういう方向性を持って教育の充

実を図っていくということでございます。

ただいまの説明について何か御質問、御意見等ございましたら、よろしく願います。

山田委員さん。

○山田委員 国の特別支援教育に関して、今までは、聞いていたことなんですけれども、文字にして実際になると、これを基に各学校が進めていただけると、非常にありがたいなというふうに思います。

1か所、意味がちょっと分からないところがあったんですが、9ページの(5)の上の「また、他校通級や市外通級など」、この文章の意味が理解できなかったので、ちょっと説明をお願いできればなど。

○佐藤次長 他校通級、市外通級に関しては、発達情緒ではなくて、難聴言語となります。確かに委員おっしゃるとおり、文言がちょっとおかしいので、ここは修正させていただきます。

○山田委員 まだこれは完成ではないんですか。

○佐藤次長 今日、教育委員の皆様にご確認していただいた上で発行したいと思っています。

○大久保教育長 全ての学級が設置できればと思いますが、言葉が話せない、そういった場合には言語聴覚士の資格も必要になって、なかなか難しい部分があります。

○山田委員 それと6ページからの通常の学級における現状と課題ということで、次のページの5行目、「小・中学校の全ての」ということは、和光市の小・中学校全ての子供たちに対して個別計画というのをしっかり立てていくということ、これは特別支援の子どもたちを含めて全ての子どもたちの計画を立てるということで理解してよろしいですか。

○佐藤次長 個別計画は特別な配慮を必要とする子供たちを対象として作成します。

○山田委員 そうですか。

○佐藤次長 はい。特別支援学級のみ捉えがちなんですけれども、そうではなくて、通常学級の配慮を必要とする生徒にもという意味です。

○大久保教育長 いかがでしょうか。

このデータでも御理解いただけるように、和光市、10年間でさま変わりするほど増加しています。もちろん特別支援学級も増設をしてきているんですね。先ほど次長のほうからもありましたように、9校のうち既に8校に設置。10年前は小学校は4校でした。できれば、全ての学校に設置できるようにしていくことが望ましいけれども、第五小と

第三中の場合は、教室の余裕が厳しいという、そういう面もあるということなんですね。少し時間を取りますので、御覧いただいて、御意見等お寄せいただければというふうに思います。

中学校のほうは、特別支援学級が第二中学校のほうに偏り過ぎている部分があります。大和中と第二中と三中でバランスよく設置できていれば、遠くまで行かなくても済むということもあるので、第三中学校のほうも検討は今後していきたいと思います。

○山田委員 よろしいですか。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○山田委員 10ページの真ん中あたりですね、「発達障害をはじめ障害のある子供たちへの支援」というところの福祉との連携、いろいろな関係、「行政分野を超えた切れ目のない連携が不可欠」というところで、実際にこういう連携というのは、まだしっかり行われていないかなと思うんですよね。いろいろな部分での理解、場面が学校であったり、家庭であったり、例えばデイサービスであったりと、その時々によって、その子のいろいろな情報の共有をしていたほうが。

○大久保教育長 市のほうに設けている就学支援委員会というのがあるわけですね。これは定期的に毎月のように会議を開いているんですけども、子供たちの就学に関する検討をする組織なんですね。ここには全て横断的に役所のそれぞれの課からお願いして、ですから、そういう部分では組織的にはかなり横の連携は取れているかと思います。

○山田委員 そこから段階的に。

○大久保教育長 そうですね。ですから、例えば3歳児健診までの状況といったものもいただきながら、この子はこういう障害がある。じゃ、どういうふうなこれからの対策を考えていくというふうに、いろいろ連携は取れていると思います。

和光市の場合は、就学支援委員会は、横の連携をさらに、医学的な見地からもお願いしているので、専門の医師がいますので、だから、医学、教育、心理、この3つの点から検討して行って、本当に一番学びやすい環境で行うのかということ、最終的に措置していくんですね。これは新入学児童ですよ。

さらに、在籍している子供たちについても、発達関係の相談であったり、また巡回相談であったり、そういった形も取っているし、それだけじゃなくて、福祉との連携というのは、生活に関わる部分もありますので、この辺は地域包括ケアとかなり密に連携を取りながら。

○山田委員 やはりそのときそのときで課題が出てくるので、そこをこういうものを使って、いろいろな情報を共有していかないと、いい支援はできないのかなと。

○大久保教育長 今までは、ほとんど連携を取りながら進めて来ています。

もう一方で、地区社協さんのほうもありますので、各学校ごとに設立されている、地区社協と学校との連携とか、あらゆる手段を取りながら地域の子供たちが困らないような支援ができればというところで。

ほかに牧委員さん、いかがでしょうか。

○牧委員 はい。

○大久保教育長 どうぞ。

○牧委員 18ページの資料のところに、各学校の設置学級数があつて、先ほど第二中のほうは多いなと思ったんですけども、特別支援学級は何人ぐらいで教員というか、大人を設置するという基準とかはあるんですか。

○大久保教育長 はい。佐藤次長どうぞ。

○佐藤次長 特別支援学級の定数は8名。9名になると2学級になるんですけども、ただ、今年度、第二中の知的学級が20名で単に8で割ると、3学級ですが、1年生が9名いたため、4学級になっています。1名でもニーズがあれば置く方向ではいますが転出したらなくなってしまいますので2名、3名が長期的に見込めるということで考えています。

○牧委員 もう1点、先生のほうは専門性があるので、昔の私の感覚で、支援学級には4教科、美術、音楽、技術・家庭、体育という先生が携わっていたなという感覚があったんですけども、大学から専門として来る先生というのは、今は多くなっているんですか。それとも先生になってから研修を受けて、免許を取るようにしているんですか。

○佐藤次長 はい。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○佐藤次長 傾向として、大学の時に特別支援学級の免許を取られている方もいますが、小中学校に関しては、特別支援学級枠というのは基本的にはないので、中学校であれば教科、小学校であれば全科でということになります。

特別支援学級担当の先生の中には、学校に入ってから特別支援学校の免許を取ってというスキルアップしている方がかなり増えています。だから、昔の4科が多かったというのは、たまたまだったのかなと思います。

○牧委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 結構、最近、若い先生が免許を持っていて、福祉をやりたいというのが増えてきましたね。

山下委員さん。

○山下委員 特別支援や通級は、市内に住んでいればどこでも選べるのか、それとも、やはり住んでいる居住地域によって決められているのかということは気になるところです。ある学校の場合は、本来の学級数は一番少ないのに、通級の特別支援が多いなど、これは例えば特別支援を受けられるお子様、もしくは保護者の方がその学校を選ばれているのか、それともたまたまそうなのでしょうか。

○大久保教育長 次長のほうから。

○佐藤次長 基本的には学区にある学校に行くのが望ましいんですけども、昔は特別支援学級は少なかったんで、中学校は大和中にしかありませんでした。平成20年に二中に来たかなと思うんですけども、以前は学校を見学しながら決めていたということもありましたが、現在はできる限り学区にある学校、学区にない場合は、家から一番近い学校を基本としていただいております。

ただ、第二中は選択制を実施しているということもあり、選択を希望して二中に行くというケースは増えています。

○山下委員 二中は生徒数が少ないので、教員数のリソースも少ないので、そこにさらに6名の特別支援の担任の方がいらっしゃるということについては、もしクラスをたくさん設置するのであれば、教員、臨時でということもあつたんですけども、そういう方が入って、通常の学校運営とかやはりされているということですか。

○佐藤次長 定数は、特別支援学級と普通学級は全く別ですので、特別支援学級6学級で教員9名配置されています。逆に支援学級がなければ、その9名はいないということになります。

○山下委員 逆にそういうことになるわけですね。

○大久保教育長 そうですね、校務分掌であるとか、部活も若干そういう影響は、いい影響はあると思います。

○山下委員 そうですね。

○山田委員 人数が多ければ、支援学級でやる活動というの、いろいろ幅が出てきていい面もあるかなと思うんですけども、トラブルみたいなものも多くなってくるかなと

いうのもあるかなと。

○佐藤次長 おっしゃるとおりで、本当に知的学級だけで4つもありますから、授業の組立て、時間割などかなり難しい現状がありますけれども、二中を見ていると、先生方が連携し、いい状態で教育課程の計画などやっていると思います。

さらに、校長先生も教頭先生も特別支援学校の経験があるので、大変理解があるのかなという感じはします。

○大久保教育長 バランスが取ればなということ、これから課題になりますけれどもね。三中に設置できれば、かなりその辺の課題は解消できると思うんですね。三中に行くたびに、教室どこかないかなと見ているんですけども、通級指導教室をすでにつくっていますので、課題として検討していきたいと思います。

第五小もそうなんです。本当は第五小に支援学級があるほうが、ほかのところに行かなくて済むので、結構、該当児童も多いんですよ。だけど、自分のところがないから、四小とかに行かざるを得ないということもありますので、これも検討していかなければと思うのですが、何せ余裕教室ないんです。むしろこれから越後山あたりの開発においては、教室不足が常に頭にあります。

○山田委員 そうすると、学区編制みたいな考えが出て……

○大久保教育長 そうですね。四小が一時期240名ぐらいしか、平成10年代はいなかったんですけども、今はとんでもない数、倍になっていますからね。四小も教室不足を懸念されているんですよ。さらに、マンションが3棟建つ予定なので、恐らく来年、再来年あたりは、そういう課題が具体的に出てくるかなということで、だから、さらにあそこにそういった特別支援学級を増やすということも難しいなと思っています。

村中委員さん、何かございましたら。

○村中委員 ありません。

○大久保教育長 よろしいですか。

○村中委員 はい。

○大久保教育長 どうぞ。山田委員。

○山田委員 支援籍の交流というんですか、状況は、コロナの関係でちょっとストップしているかなと思うんですが、ここに書いてあるのは積極的にやっていくということになっていますけれども。

○大久保教育長 次長のほうから。

○佐藤次長 支援籍につきましては、特別支援学校の意向等々もあるので、平成30年度は15名の支援籍の希望があったんですけども、令和2年度は希望は5名だけでした。ただ、コロナ禍で実際の交流はできないということなので、紙面であったり、ビデオのやりとりだったり、その辺は工夫して行っています。和光特別支援学校が1名、和光南特別支援学校が4名、支援籍を実施しています。

○大久保教育長 よろしいですか。

○山田委員 一般的に生活している中で、障害を持っている人って、普通に周りにいるわけじゃないですか。でも、学校というのは、学校によっていなかったり、交流が薄かったりするという部分があると思うんですね。でも、本来、義務教育では、学びも全て一緒にしていこうという流れがありますけれども、でも、それがなかなかできないのは、積極的にできないのは何が原因なのかなと。やはり通常学級の子供たちも、障害を持った子供たちと一緒に関わることによって得るものがたくさんあると思うので、逆もあるし、機会をもっと増やして、交流をしていくことって大事なのかなと思います。

○佐藤次長 小中学校内の特別支援学級と通常学級の交流というのは、かなり進んでいます。中学校は昔はほとんどなかったんですが、「この教科は出る」ということで時間割を組んでいます。特別支援学校に関しては、特別支援学校の子供が来るためには、先生が同行する必要があり、これは事前の打合せをやった上で、多くても年2回ぐらいの実施です。

学校によっては、1回目は先生と一緒に来るけれども、2回目は保護者のみで行うこともあります。その辺がもうちょっと柔軟に進んでいくといいのかなと思います。

○大久保教育長 それでも和光市は、特別支援学校があるので、環境的に交流ができる。二中などもそうなんですけれども、比較的、県内では和光市は支援籍の割合が高いんです、数字的に。今はちょっと交流が難しい部分もあるので、それは環境がそうさせている部分もあるし、やはり我々考えているのは、ノーマライゼーションの理念をどう教育現場で具現化していくかということに尽きると思うので、こういう計画をつくりながら、できる限りそういった理念を追求していくという捉え方をしているんですね。

○山田委員 和光市は環境がとても良いですから、そういう交流をどんどんやってほしいです。

○大久保教育長 結構、二中あたりは、特別支援学校と交流しています。

ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 特になければ、この和光市の特別支援教育に関する計画については終わりにしたいと思います。

また見ていただいて、若干修正等がありましたらお寄せいただければ、お願いします。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 それでは、次に、日程第5のほうに移ります。

その他、教育委員さん方の報告、また事務局報告というところで、よろしく申し上げます。

初めに、教育委員さん方のほうから。

はい、どうぞ。

○山田委員 先日、低学年のお子さんなんですけれども、ちょっと学校に行きたくないような状況になって、おばあちゃんと一緒に学校にやっと思ったらしいんですね。そこで、学校の門に入って、ちょうど門を閉めるところで、中に入ったんですけれども、まだぐずぐずしていておばあちゃんも困っている時に、その場面を見て、3人の5年生の児童がさっと寄ってきて、「私たちが教室まで連れて行きますから」と、そのおばあちゃんに話をして、その子を3人の5年生の児童が話しかけながら優しく連れて行ってくれたと。そのおばあちゃんは子供たちの対応と優しさにとっても感激したという話なんですけれども、そういう話を聞くと、子供たちのそういう姿、成長を見ると、本当にうれしいですね。そういう子供たちがたくさんいるんだなど。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

○山下委員 昨年度、新しい教科書ということで、特に中学校は主要教科の会社が変更になりました。それで、1年生はスタートですが、学年が変わって、中2、中3は、例えば英語、国語が違う教科書での試験になりました。教員の異動により、教科書の変更に伴うくい違いがテストの中にあっただようです。子供たちも少し困惑したということもあったようで、それはいい、悪いということではないんですけれども、1年生でやるはずなのに結構分かっていなかったという部分もあったようなので、教科書が変わったということに関して少し考慮をいただけるとありがたいかなと思います。

○佐藤次長 教科書が変わった教科に関しては気にはしていたんですけれども、特に変わ

ったことについての課題は一切聞いていないので、これは確認させていただきたいと思います。

○山下委員 本人たちの勉強の仕方の問題もあるので、先生の指導の仕方が悪いということではないと思うんですけども。

○佐藤次長 ただ、やっていないものがテストに出ること自体はあり得ないので。

○山下委員 やっていないかという、どこかでやっているんです。同じ形で出てこなかったということだと思うんですね。それはちゃんと勉強していれば理解しているはずなんですけれども。

○大久保教育長 基本的に教科書というのは、文科省のほうで研究していますので、年間で学習する内容というのは決まっているわけです。ですから、どの教科書が先で、こっちが遅いとか、そういうことではなくて、年間で国語は例えば漢字はこれだけ、英語の単語はこれだけと決まっているわけですよ。

ただ、単元の配列は教科書会社によって若干変わります。また、年間指導計画はそれぞれの学校で作成しますので、その辺の差異は出るかなと思うんですけども、学習する内容というのは、どの教科書を使っても変わらないわけです。

もう一つ、先ほど次長からもあったように、テストというのは、例えばここからここまで1学期やりましたね。この範囲から出しますよというのが確認テストであって、その辺でどうだったのかなというのは、私もお聞きしていて思いました。

ただ、学習内容は、1年間でトータルでは問題ないということです。

○山下委員 はい。

○大久保教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、委員さんのほうからなければ、事務局で、最初に、教育部長から報告をお願いします。

○寄口教育部長 市長選挙については、日曜日午後10時に結果が出まして、柴崎光子新市長になりました。火曜日に登庁式を行いまして、正式に始動しました。議会が6月4日から23日まで行われますので、また内容については御報告させていただきたいと思えます。

以上です。

○大久保教育長 次に、教育総務課のほうから。

○前島次長 私のほうは特に連絡事項はございませんが、先ほど教育長さんからもお話が
あったとおり「R o p o t」の実証試験、これ前回、実証実験と言っていて、今回は実
証試験とホンダのほうでは言っているそうなんですけれども、こちらは市場にリリース
するための試験という形で、実際に1,500円の月額使用料を徴収する形でやるというも
ので、前回、下新倉小で2週間、20名の方だったんですが、今回は狭山市1校と和光市
3校で100名募集し、6か月間、半年間実施することになりました。実際募集をかけた
ところ、9割方が和光市からの参加者、90人和光市で、10人が狭山市というような結果
になったという報告をいただいております。

それで、31日月曜日ですが、夕方の6時からJCOMチャンネルで放送があるということ
でしたので、併せて報告させていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○大久保教育長 次に、学校教育課、お願いします。

○佐藤次長 2点報告させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス関係です。まん延防止等重点措置の期間ということで、
1月からの緊急事態宣言下と同じような対応を学校はしております。

この4月以降、児童生徒、教職員、保護者がPCRを受けた、あるいは陽性となった
というケースも結構出ている関係で、引き続き各学校には徹底を図るようにしておりま
す。

いつもお話ししていますが、日常の健康観察ということで、サーモグラフィのチェッ
クも継続してやっております。学習指導も、対面、協同学習等々はしないということに
なっております。

プールについては、昨年度も実施をしていないので、今年度は密集、密接する場面は
避けながら、できる範囲でやってくださいということで指示しています。ただ、学校に
よっては、9月に計画をしているところもあります。

それから、部活動についても、朝練や練習試合、リスクの高いことはしないというこ
とでやっておりますが、6月20日から大会が始まるので、それに伴って2週間前ぐら
いからは練習試合も可としています。熱中症等も含めて心配な部分はあります。

行事については、先ほど教育長からありましたけれども、修学旅行、林間学校は8月
以降に延期。校外行事は今のところは見合わせるということでやっております。収束を
願うばかりでありますけれども、今そのような状況でございます。

それから、2点目はICTの整備状況です。タブレット端末は3月末に学校に納品され、4月以降、個々のラベルを貼ったりして、ゴールデンウィーク前までには、一度、子供たちの手には渡りました。

ただ、高速大容量のネットワーク工事は終了しましたが、ある程度通信速度が遅くなることは想定していたんですけれども、動かなくなり、その関係で校務用のパソコンに影響があり、ローカルブレイクアウトの工事が終わるまで改善されない状況です。

もう1つが、ウィンドウズのアップデートを起因とした、いわゆるVRシステム、復元システムの不具合が先週生じ、それについては業者対応中ということで、全ての端末の再設定を行うということで保護者には連絡をさせていただきました。いろいろな想定外のことが生じていて、当初の予定よりは進んでいない状況ではあります。

以上です。

○大久保教育長 ということですか。

本当に想定し得ないというか、起こるんですよね。使うたびに何か起きるとというのが今の状況なんですね。1つ1つ潰していかなきゃいけないんだけど、まず第1は、ローカルブレイクアウトの工事が完了しないと、一斉に使ったときの課題はクリアできないということなので、その辺のところを含めて対処できればというふうに思っております。

○山下委員 どちらのメーカーのを使っているんですか。

○佐藤次長 Lenovoです。

○大久保教育長 生涯学習課、お願いします。

○茂呂生涯学習課長 生涯学習課の事業について御報告いたします。

まん延防止等重点措置等に基づき、公民館につきましては、20時までの開館とし、シャワーの利用、コーラスなど、大きな発声を伴う利用を制限させていただいております。

また、6月4日から6日に開催予定でありました坂下公民館まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきましたが、代替事業といたしまして、ユーチューブやDVDによる「みんなの発表会」というものを予定しております。昨年度は、8団体に発表していただいております。今年度も多くの団体の方から御参加いただけるように調整をしてみたいと考えております。

現在、動画は市のホームページにも掲載しておりますので、ぜひ御覧いただけたらと思います。

図書館につきましては、通常どおり平日は20時、土日は18時までの開館となっておりますが、座席は入替え制で2時間以内の利用となっております。

また、新倉ふるさと民家園につきましても、通常の開園としておりますが、団体見学の人数制限を行っております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

では、続いて、スポーツ青少年課、お願いします。

○高橋スポーツ青少年課長

事業報告をさせていただきます。

現在、新型コロナウイルスの感染防止対策で、各スポーツ施設の利用時間について公共施設全てになりますけれども、20時までという形で、5月31日までの実施しております。今後、埼玉県でどう影響が出るのか分からないのですが、そちらを見極めて対応してまいりたいと思います。

また、実施事業に当たっては、コロナの影響で中止になったものがございます。6月5日、佐久市・和光市スポーツ交流事業、これはスポーツ少年団の交流事業になります。野球、サッカー、ミニバスの交流試合を予定していましたが、こちらは中止と感染拡大防止対策させていただきます。感染者が多いだけでなく、佐久市のレベルがアップしているという連絡がありましたので、双方の安全のため中止とさせていただきました。

また、6月12日、佐久市・和光市マレットゴルフ大会を予定しておりましたが、こちらについても中止にしております。

今後、青少年の各委員会や各スポーツ大会の実行委員会、また市民体育祭運営委員会等を実施する予定でおりますけれども、各市の緊急事態宣言、まん延防止重点措置区域の追加等がありますので、今後、感染者の状況、コロナの対策会議等を踏まえて、利用者の安全、施設管理者の安全、職員などの安全を考えております。

なお、始めに教育長からお話いただきました、本日の会議の後に、アーバンアクアの視察を予定していたのですが、今後、この後、かなり天候が荒れてくるという予報が入っております、大変申し訳ないんですが、風が8mから9mになりますと、かなり危険になってしまいます。横殴りの雨で濡れてしまうので、今回は延期にさせていただいて、次回にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、最後に、教育総務課より次回の日程についてお願いします。

○前島次長 次回の定例教育委員会の日程についてお話いたします。

第6回定例教育委員会につきましては、6月24日木曜日午後1時半から502会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、この後予定しておりましたアーバンアクアの視察については、先ほどスポーツ青少年課長のほうからお話がありましたけれども、今日は中止にして、次回また機会を設けたいということでございますので、御承認をお願いしたいと思います。

それでは、これもちまして、令和3年第5回定例教育委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午後 2時39分

第5回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員